

## 一時保育のご案内

病気、外出などのとき、お子さんを一時的におあずかりします。

- ・保護者の病気
- ・子どもをつれて外出できない用事
- ・ボランティア活動への参加等

**対 象** 保育所に入所していない満1歳以上の幼児

**利用可能日** 保育所が開所している日（土曜日は午前のみ）

**利 用 料** 3歳未満児は2,000円、3歳以上児は1,500円（1日あたり）

**実施施設** 下中山保育所 ☎0858-58-2007  
名和保育所 ☎0859-54-2444  
大山保育所 ☎0859-53-8134

**申し込み** 希望する保育所の都合を、前日までに電話等でご確認のうえ、下記のいずれかへ申請書を提出してください。

中山支所福祉課 ☎0858-58-6112

子育て支援室 ☎0859-54-5207

大山支所福祉課 ☎0859-53-3136

**そ の 他** ①保育所の行事等の都合で、お受けできない場合があります。

②ふれあい会館（☎0859-54-2395）のファミリーサポートもご利用ください。

## 戦没者等のご遺族の皆様へ

～特別弔慰金が支給されます～

## 対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- (1) 弔慰金の受給権者
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである  
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- (4) 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- (5) 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

## 支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

## 請求期間

平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

## 請求窓口（問合先）

大山町福祉保健課 ☎0859-54-5207

大山支所福祉課 ☎0859-53-3136

中山支所福祉課 ☎0858-58-6112

## 家庭教育講演会を開催します

昨年に引きつづき清川さんをお招きし、「家族教育講演会」を開催します。

メディアが子どもたちへ与える影響、メディアとのつきあい方など、たいへんわかりやすく話していただけます。家族の皆さんお誘い合わせのうえご参加ください。参加費無料です。

**テーマ** 現代子育ての落とし穴

～“メディア漬け”と子どもの危機～

**と き** 6月17日(金)

午後7時30分～9時30分

**ところ** 保健福祉センターだいせん

**講 師** NHK放送文化研究所専門委員 清 川 輝 基



※希望により託児所を開設しますので、託児を希望される方は6月10日(金)までに大山公民館（☎0859-53-3003）までお申し込みください。

**主 催** 大山町教育委員会

**共 催** 大山中学校区小中学校PTA連絡協議会・保育所愛育会